

竣工図作成の手引き

(令和4年4月1日施行)

長岡市水道局工務課

目次

第1章	竣工図作成の手引き	1
第1	共通事項	1
第2章	給水装置工事について	3
第1	給水装置工事承認願・竣工届（給水調書）（様式1）	3
第2	平面図、オフセット図、横断図（様式2）	6
第3	給水工事図（様式3、3-1～3-3）	7
第3章	給水本管・配水管工事について	10
第1	配水管工事・修繕工事（様式4）	10
第2	開発行為等（様式4）	13
第3	給水本管工事の承認願・竣工届（様式4）	14
第4	工事図(様式5).....	15
第5	水管橋・河川占用等調書（様式6）	18
第6	推進管・河川軌道下占用等調書（様式7）	20
第7	工事日報（引込管）（様式8）	21
第8	工事日報（本管）（様式9）	24
第9	新規引込管竣工届（様式10）	25
第10	弁栓類整備調書（様式11）	26
参考1	管材・継ぎ手の名称	30

第1章 竣工図作成の手引き

竣工図とはマッピングシステムの基礎データとなるだけでなく、今後の維持管理等を行う上で非常に重要な資料となるもので、布設された水道管が存在する限り利用するものである。そのため竣工図を作成する場合、「給水装置工事施工指針・配水管・給水本管工事施工基準」及び本書を参考に、正確で読みやすい図面の作成をしなければならない。

第1 共通事項

1 様式

各第工事等の承認願・竣工届などは、必ず定められた最新の様式を使用して作成を行う。

2 地形図

案内図を除き、地形図はマッピングからの出力図または測量図を使用する。

3 線の太さと線種

線の太さは、細線、中線、太線の3種類とし、線種は、実線、破線、一点鎖線、二点鎖線とする。線の太さは以下を基準とする。（印刷時の線の太さとする。）

(1) 線の太さ

- ア 細線 0.13mm
- イ 中線 0.25mm
- ウ 太線 0.50mm

(2) 線種と使用箇所

- ア 実線・・・新設管、街区、修正家形、引出線など
- イ 破線・・・旧管、既設管、既設家形、見えない部分など
- ウ 一点鎖線・・・中心線、基準線、境界線など
- エ 二点鎖線・・・その他区別する必要があるもの

(注) ただし、引出線は 0.13mm とし、図枠は 1.4mm とする。

4 文字の大きさ

電子化しても読みやすい大きさと作成する。（スキャニングを行うと文字がつぶれやすくなるため、小さい文字では読み取ることが出来なくなる。）

5 シンボルについて

図面で使用するシンボルについては、長岡市水道局で定めたものを使用する。また、平面図で使用する弁栓類については 2mm 程度の大きさとする。定められたシンボルがない場合は、監督員と協議をすること。

6 縮尺

各図面ごとに決められた縮尺で作成すること。ただし、配管詳細図及び復旧断面図は縮尺を決めないで見やすい大きさと作成する。

7 管材・継手名称

配管詳細図等に記入する管材・継手の名称は略称を使用するものとし、参考 1 のとおりとする。

8 その他

- (1) 管材が多数混在している場合は、図面をわかりやすくするため凡例などを用いて作成すること。特殊な材料を使用した場合は、承認図等に詳細な情報を記載した上で図面を作成する。
- (2) 現場とマッピングシステムのデータに相違がある場合、現地の情報をマッピングシステムに反映させるため、現地の情報を竣工図等に記載すること。

第2章 給水装置工事について

配水管から新たに引込みを行った場合や、引込み位置の変更など申請者が給水装置に対して行った場合に作成する。承認願と竣工届の「様式1」は同一書式とし、必要部分を○で囲む。以下、(1)～(4)を「給水装置台帳」と定義する。様式6の作成は第3章第5、様式7の作成は第3章第6を参照すること。検査前までに竣工届を1部水道局に提出すること。

様式一覧

(1) 様式1	給水調書A 4判 (給水情報、案内図)
(2) 様式2	給水工事図A 4判 (1/500 平面図、オフセット図、横断図)
(3) 様式3	給水工事図A 4判 (平面図、立面図)
(4) 様式3-1～3-3	給水工事図A 3判 (平面図、立面図、水理計算書)
(5) 様式6	水管橋・河川占用等調書A 3判 (案内図、横断図等、写真)
(6) 様式7	推進管・河川軌道下占用等調書A 3判 (案内図、横断図等、写真)

第1 給水装置工事承認願・竣工届 (給水調書) (様式1)

1 施設の種別

該当箇所を○で囲む。

(1) 「専」 専用給水装置

ア 「単」 単用

イ 「複」 複用

2 「宅」

宅地造成工事に伴う無メーター給水装置 (複数)

(1) 「全」1-(1)イの全体図に関する調書

(2) 「個」1-(1)イの個別図に関する調書

3 臨時給水の場合は○で囲む。

4 工種該当箇所を○で囲む。

5 受付番号、受付日

承認願受付時に水道局で付与し、承認願 (副) を承認通知として返却するので、竣工届へ転記する。

6 引込番号、施設番号

(1) 既存の番号を調査し、必ず記入する。(無メーター施設も同様)

(2) 新規の番号が発生する場合は、承認通知に記入して返却するので、竣工届に転記する。

7 施設場所

承認及び竣工時に次の住所のうち、最新のものを調査して提出することとし、(承認時

と変わるケースが多い。) 仮換地地番がある場合は、上段へ () 書きで記入する。

(1) 住所表示

住民の要望等により住所を規則に基づいて変更した住所。

(2) 本換地地番

(1)の住所を区画毎に変更して登記した住所。

(3) 従前住所

区画整理等で開発前の地番と区画を整合させた住所。

8 竣工検査年月日

承認願は予定日を記入し、竣工届には記入しない。

9 分水栓情報

(1) 撤去

引込管が不要になり、申込者が撤去した分水栓(チーズ等)の該当引込番号を記入する。

(2) 不要

申請工事で不要になったが、撤去しなかった分水栓の該当引込番号を記入する。(権利放棄等で局が撤去をおこなうもの)

10 直結給水状況

該当箇所を○で囲む。

(1) 1 F

建物の有無に関係なく、1階までを直結で給水する工事(公園、畑等を含む。)

(2) 2 F

2階までを直結で給水するとき

(3) T 1

高床式住宅基礎を除いた1階までを直結で給水するとき

(4) T 2

高床式住宅基礎を除いた2階までを直結で給水するとき

(5) 3 F

3階までを直結で給水するとき

(6) 空地

分水栓からメーター付近までの工事で、水栓の付かない工事(キャップ止等)

11 本管口径及び材質

(1) 本管口径を呼び径で記入。(取出し工事を伴わない場合は記入しない。)

(2) 本管の材質を下記の記号により記入。(取出し工事を伴わない場合は記入しない。)

ア 「C I P」 普通・高級铸铁管

イ 「D I P」 ダクタイル铸铁管

ウ 「G P」 鋼管(各種)

エ 「V P」 ビニル管

- オ 「PP」 水道用ポリエチレン管2層管
- カ 「PP-1」 ポリエチレン1層管
- キ 「HP」 配水用ポリエチレン管

12 引込管口径及び材質

- (1) 取出し部分の口径を記入する。(取出し工事を伴わない場合はマッピングを調査して記入する。)
- (2) 共有給水管の場合は、本管からの取出し口径を記入する。
- (3) 宅地造成の全体図には、無メーター引込管の本数も記入する。
- (4) 取出し部分の材質は11(2)を参照し記入する。

13 メーター口径

- (1) メーターの付かない場合は記入しない。
- (2) 取付けたメーターの口径を記入する。
- (3) 専用給水装置の複用と宅地造成工事の全体図には、口径ごとの個数も記入する。

14 受水槽容量

単位は「m³」で記入する。

15 使用用途

- (1) 申請時に用途が判明している場合には具体的に記入する。(クリーニング店、食堂等)その他不確定の場合は、一般住宅や店舗用などわかる範囲で記入する。
- (2) 専・複の全体図の場合は、記入しない。

16 備考

新規に取出し工事を行う場合、既設給水管があるときは引込確認日と確認者を記入する。
(承認願のみ)

17 自主検査日

- (1) 承認願
記入しない。
- (2) 竣工届
実際に自主検査を行った日を記入する。

18 分岐承諾者

やむを得ず他人の所有する給水管(給水本管)から分岐をする場合は、所有者を調査確認を行い承諾を得た上で、分岐承諾欄に必ず記名押印(会社等の場合は代表者とする。)してもらおう。(承諾願・竣工届の両方)

19 土地家屋の所有者承諾

やむを得ず他人が所有する土地及び家屋を工事する場合は、所有者を調査確認を行い承諾を得た上で、土地家屋の所有者承諾欄に必ず記名押印(会社等の場合は代表者とする。)してもらおう。(承諾願・竣工届の両方)

20 加入金口径、相殺口径、金額及び給水装置工事申請手数料

- (1) 承認願に記入は不要だが、竣工届には承認通知に記載されている内容を転記する。

- (2) 各施設番号ごとに記入する。(専用給水装置の単用及び複用の個別を作成する。)
- (3) 専用給水装置の複用の全体図の、施設番号、メーター口径、加入金及び給水装置工事申請手数料は個別装置の集計を記入する。

21 案内図

- (1) 案内図は、目標物を入れ十分な大きさで作成し、不要な情報は消すこと。
- (2) マッピングシステムからの出力図を使用してもよい。
- (3) 様式2、3の平面図と方角を合わせること。
- (4) 宅地造成の場合は、区画割の入った図面とする。
- (5) 対象区画を太い線で囲み、内部に細い線で斜線を入れる。
- (6) 引込管の新設の場合は、位置を記入する。
- (7) 方位を記入する。

第2 平面図、オフセット図、横断図(様式2)

1 平面図 S=1:500

- (1) マッピングによる下図出力図1:500(街区のみ実線で作成されたもの)を使用するものとし、出力図を拡大縮小して使用してはならない。ただし、地形的に困難な場合は水道局の指示に従うものとする。
- (2) 家形に変更がある場合のみ、破線部を斜線で見消しを行い実際の建築物を実線で記入する。変更のない場合は修正を行わない。
- (3) 様式1の案内図、様式3の平面図、立面図と方角を合わせること。
- (4) 第一止水栓、メーターのシンボルを記入する。

2 オフセット図

- (1) 縮尺はS=Freeとする。
- (2) 承認願の場合は作成しなくてもよい。
- (3) 官民界と引込管の交点及び分水の位置を記入するが、オフセット対象物はマッピング地形図にあるものを優先する。
- (4) 現地とマッピングの地形図に相違がある場合は、既存の水道施設や電柱、マンホール等比較的移動しないと思われる構造物から測定する。
- (5) 引込管の新設工事の場合は、引込管の平面延長(本管分岐部から官民界まで)を記入する。
- (6) 寸法は0.1m単位(小数点以下第2位四捨五入)とする。
- (7) 第一止水栓がある場合は、そのオフセットも記入する。

3 横断図

- (1) 縮尺はS=1:100
- (2) 承認願の場合は作成しなくてもよい。
- (3) 他埋設管を全て記入し、確認できたものは、寸法(位置、深さ)や管の種類(ガス、下水、NTT、電力等)も記入する。

- (4) 範囲は配水管取出部から、新設の場合は第一止水栓またはメーターまでとし、改造等で取出部を変更し既設管に接続した場合は接続箇所までとする。

第3 給水工事図（様式3、3-1～3-3）

給水装置の設計図及び竣工図は、一定の記号で給水する家屋の平面図、給水管の布設位置、水栓の取付位置、使用材料、器具、道路の種別などを図示するものである。承認図は、工事の施工を審査する資料等になり、竣工図においては、維持管理上の基本資料となり、長期保存される大切な書類であるので、詳細で明瞭かつ正確に記入されなければならない。

1 平面図（様式3、3-1～3-2）

縮尺は 1:100 程度を基本とし申請対象を中心に次の事項を記入すること。

- (1) 建物の大きさ及び間取りの配置。
- (2) 道路幅員、歩車道の区別、舗装種別
- (3) 申請地の官民境界、民民境界
- (4) 本管の位置
- (5) 給水管の布設位置。共用管の個別図に対して記入する場合、他の個別装置と共用管の一部及び既設管を破線で記入する
- (6) 給水用具（第一止水栓及び量水器を含む）の取付位置。
- (7) 申請工事で旧管を処理した場合の処理方法（竣工届のみ）
- (8) 既存分水栓の状況の記入

様式1の分水栓情報に対応する。

ア 撤去

申請工事で撤去した場合で、引込番号、撤去年月日の記入、「申請者撤去」の明示をする。

イ 不要

不要な引込が発生したが、撤去しなかった場合で、引込番号の記入、「不要栓」の明示をする。

ウ 必要栓

必要な引込が発生したが、撤去しなかった場合で、引込番号の記入、「必要栓」の明示をする。

2 既存メーターの状況の記入（共用管の場合）

(1) 撤去

申請工事で撤去した場合で、施設番号、撤去年月日の記入、「メーター撤去」の明示をする。

(2) 相殺撤去

申請工事で相殺撤去した場合で、施設番号、撤去年月日の記入、「相殺撤去」の明示をする。

3 立面図（様式3、3-1～3-3）

立面図は給水装置を立体的に描くものであり、更に、平面図に図示することのできない材料、施工方法を明瞭にするためのものであるため、各箇所を使用する栓の種類、口径等の必要事項を明示する。

4 方位（様式 3、3-1～3-3）

様式 1 の案内図、オフセット図と同じ方角で記入し、方位を入れる。

5 線種の基準（様式 3、3-1～3-3）

- (1) 配水管、給水本管
太線破線 (-----)
- (2) 給水管・水
中線実線 (—————)
- (3) 給水管・湯
細線一点鎖線 (.....)
- (4) 給水管・既設管
中線破線 (-----)
- (5) 家形・地形
細線実線 (—————)
- (6) 民民界
細線一点鎖線 (.....)

6 文字、記号の基準（様式 3、3-1～3-3）

- (1) 文字は図等の妨げにならない程度に大きめに記入する。
- (2) 平面図には、材質、配管延長は不要とするが、道路幅員、本管位置（距離）を記入する。
- (3) 立面図の延長は、実延長で 0.1m 単位（小数点以下第 2 位四捨五入）とし、必ず 1 辺の長さを記入すること。ただしメーター口径が 13mm の場合で、水理計算を省略する場合は、官民界から給水管の最下流までの延長を明確に別途記入する。
- (4) 口径は呼び径をミリメートルで記入する。
- (5) 材質を略式記号で記入する。
- (6) 水栓類等の表示をする。

7 専用給水装置の複用の全体図と個別図の関係（様式 3、3-1～3-3）

専用給水装置の複用におけるメーターと家屋あるいはアパート等の部屋との対応を、全体図の中に位置の対応情報として（文字と文字の対応だけではなく）記入する。

- (8) その他
 - ア 分水からメーターまでは、必ず様式 3 又は様式 3-1 に記入すること。
 - イ 直結部は様式 3 又は様式 3-1 に記入すること。
 - ウ その他の資料（水理計算書、念書等）がある場合も、様式 3 又は様式 3-1 に記入することを原則とする。（三階直結給水に伴う水理計算書も同様とする。）

- エ 様式3または様式3-1はフリーフォーマットとし、複数枚でもよい。
- カ 施工業者は工事竣工後においても、長岡市水道条例及び長岡市指定給水装置工事業者規程を誠実に履行しなければならない。
- キ 様式3、3-1はフリーフォーマットでA4版とA3版あり、様式2や様式3の内容が書ききれない場合には様式3-1を使用する。
- ク 様式3-2は長岡市水道局三階直結給水等の実施要領 第4条第2項にあてはまる場合に使用する。
- ケ 様式3-3は長岡市水道局三階直結給水等の実施要領 第6条第2項にあてはまる場合に使用する。

第3章 給水本管・配水管工事について

長岡市水道局が発注する導水・送水・配水管に対して行った工事に作成する。また、開発行為や区画整理、給水本管工事も同様に取り扱うものとする。竣工届を様式4及び5にて提出する。なお、本管工事で平面延長が2m未満の工事については第3第の様式9、既設引込管の布設替えについては第3章第7の様式8を提出する。また、水管橋及び推進管を設置した場合は、第3章5、6の様式6、7を提出する。(竣工時のみ)検査までには竣工届等を1部水道局に提出すること。なお、水道局が発注する工事については、チェックシートを活用して、竣工図作成の参考にすること。

様式一覧

- | | |
|---------|------------------------------------|
| (1) 様式4 | 本管工事 承認願・竣工届 A 3判 (新設管路情報、確認書ほか) |
| (2) 様式5 | 工事図A 3判 (平面図、横断図、オフセット図ほか) |
| (3) 様式6 | 水管橋・河川占用等調書A 3判 (案内図、写真、横断図等ほか) |
| (4) 様式7 | 推進管・河川軌道下占用等調書A 3判 (案内図、写真、横断図等ほか) |
| (5) 様式8 | 工事日報・引込管A 4判 (案内図、オフセット図、横断図、ほか) |
| (6) 様式9 | 工事日報・本管A 4判 (案内図、オフセット図、横断図、ほか) |

第1 配水管工事・修繕工事 (様式4)

施工完了後速やかに本管工事竣工届を以下のとおり作成し1部提出する。(実際に施工した内容を記入すること。)

- 1 竣工届
本管工事承認願・竣工届 (様式4の記入)
- 2 受付日・受付番号
記入しない
- 3 竣工予定日
記入しない
- 4 工事場所
工事発注をした町丁名を記入する。
- 5 工事属性
該当項目に○を記入する。
- 6 工事費負担者
 - (1) 水道
局発注工事の場合
 - (2) 消防
消防負担工事の場合

- (3) 需要者
需要者負担工事の場合
 - (4) 補償工事
移設工事の場合。相手方を記入する。
 - (5) その他
上記に該当しないもの。
- 6 竣工後の所有者
該当項目に○を記入する。
- 7 竣工検査年月日
竣工検査完了日を記入する。
- 8 新設管路情報
- (1) 管種別
管種別該当するものを以下の略語で記入する。マッピングシステムの情報を参考に
する。
 - ア 「導」
導水管（取水施設から浄水施設まで原水を導く管）
 - イ 「送」
送水管（浄水場やポンプ場等から配水池やポンプ場まで送水する管）
 - ウ 「本」
配水本管（配水管のうち、給水管の分岐ができないもののほか、管理者が配水状
況を勘案して定めたもの）
 - エ 「支」
配水支管（配水本管以外の配水管）
 - オ 「給本」
給水本管
 - カ 「排」
排水管
 - (2) 口径
呼び口径で記入する。
 - (3) 特記仕様
特記仕様欄で該当するものを選択し記号を記入する。該当管がない場合は、空白欄
に記入し、その記号を記入する。
 - (4) 工事延長
該当する欄の合計延長を記入する。
- 9 管路付属設備情報
種別は該当する以下の略語に○を記入する。
- (1) 「制」

制水弁

(2) 「排」

排水弁

(3) 「不」

75mm以上の不断水専用バルブ（弁室のないソフトシール弁、耐震タイプの不断水バルブなども含む）

(4) 特記仕様

特記仕様欄で該当するものを選択し記号を記入する。該当するものがない場合は空白欄に記入し、その記号を記入する。

(5) 口径

呼び径で記入する。

(6) 数量

取付けた各数量を記入する。

(7) 特記事項

逆回転弁、電動弁、仮設弁、捨てバルブ（不断水ではない場合）、ドレン専用消火栓、開度**%（回）、その他補足等、特殊仕様の場合に記入する。

10 付属設備情報（消火栓・空気弁）

(1) 特記仕様

特記仕様欄から該当するものを選択し記号を記入する。該当するものがない場合は、空白欄に記入し、その記号を記入する。

(2) 本管口径

取付けた本管の呼び径を記入する。

(3) 呼び口径

空気弁の呼び口径を記入する。消火栓は斜線を引く。

(4) 数量

取付けた各数量を記入する。

(5) 特記仕様

特記仕様欄で該当するものを選択し記号を記入する。該当するものがない場合は空白欄に記入し、その記号を記入する。

11 各種承諾

(1) 給水本管所有権移転

記入しない。

(2) 水道施設所有権移転

需要者負担で工事し、配水管等を竣工後に水道局へ譲渡する場合、水道施設所有権移転欄の「有」に○をつけ水道施設の所有権移転について文書を作成する。

(3) 土地使用承諾

やむを得ず、民地に水道管を布設することになった場合は、土地使用承諾欄に○を

つけ、土地使用承諾書を作成する。

(4) 分岐承諾

やむを得ず、給水本管から分岐する場合は、分岐承諾欄に○をつけ分岐承諾書を作成する。

12 備考欄

工事全般に対する特記事項等があれば記入する。

13 水質検査結果

その工事で行った水質検査の結果を記入する。

14 案内図

- (1) 案内図は、住宅地図など地形が判断可能な図面を十分な大きさで使用することを原則とするが、不要な情報（住民名簿等の個人情報）は消すこと。
- (2) 出来るだけ目標物が入るように縮尺を考えて使用すること。
- (3) 様式5の平面図に方角を合わせること。
- (4) 管路の布設された該当箇所を太線で囲み、内側を細線で斜線を引く。
- (5) 宅地造成の場合は、住宅地図でなくても良いが区画割の入った図面とする。
- (6) 方位を記入する。
- (7) マッピングシステム上の1/500図面番号を記入する。
- (8) 図面のページと総ページを記入する。

15 その他

- (1) 業者名を記入する。
- (2) 建設業法上の主任技術者名を記入する。修繕工事等で主任技術者がいない場合は、工事責任者の氏名を記入する。

第2 開発行為等（様式4）

工事完了後に竣工図の提出は通常の工事等と同様に必要となるが、竣工図以外に必要なものがあるので作成を行うこと。

1 許可申請時に作成が必要なもの

- (1) 施工前に水道局と十分に協議を行い、その内容にしたがって開発行為申請書を作成する。添付する図面は、案内図、施工計画平面図、配管詳細図、標準断面図、給水計画図、給水番号一覧表を提出する。（区画整理事業も同様）
- (2) 監督員届出書
- (3) 工程表
- (4) 必要な場合は土地使用承諾書や更正図を添付する。
- (5) 給水計画図には、区画ごとに番号をつける。その番号を給水番号一覧表に転記する。
- (6) 給水番号一覧表に水道局で引き込み番号を記入するので、完了時に様式10の引込番号・施設番号に転記する。

2 施工完了時に作成するもの

- (1) 開発行為完了届（区画整理完了届）
今回の申請に対する完了届を作成する。内容は出来形とする。
- (2) 竣工届（様式4）
開発行為等及び区画整理事業の場合、下記ア～ウ以外については、配水管工事・修繕工事（様式4）と同様に作成すること。
ア 備考欄に監督員の属する業者名を記入し、監督員氏名の記入・押印をする。
イ 工事場所記入欄に、本管の布設場所の最も広い町丁名を記入する（地番不要）。
ウ 業者名記入欄に、業者名を記入して、社判を押印する。
- (3) 新規引込管竣工届（様式10）及び工事日報（引込管）（様式8）
開発行為や区画整理、公社の工事での給水管は、新規に布設した配水管より給水の引込みを行うので、様式10を竣工検査時に提出する。ただし、申請区域内であっても既存給水管（既に施設番号がついている給水管）を施工した場合は様式8を使用すること。様式8は第3章第7、様式10は第3章第10を参考。
施工完了後速やかに本管工事竣工届を以下のとおり作成し1部提出する。（実際に施工した内容を記入すること。）

第3 給水本管工事の承認願・竣工届（様式4）

承認願と竣工届を様式4及び5にて提出する。給水本管工事は承認願と竣工届を作成する。給水本管工事の場合、下記1～7以外については、配水管工事・修繕工事（様式4）と同様に作成すること。

1 承認願

様式4・5を使用し、正副各1部を作成し提出する。（承認後、副に承認印を押して返却される。）

2 竣工届

施工完了後速やかに竣工届を1部提出する。（実際に施工した内容を記入すること。）
給水本管工事承認願・竣工届（様式4の記入）

3 受付日・受付番号

承認願受付時に水道局で付与し、承認願（副）を承認通知として返却するので、竣工届へ転記する。

4 竣工予定日

(1) 承認願

竣工予定日を記入する。

(2) 竣工届

記入しない。

5 工事場所

給水本管工事では給水の申込み場所ではなく、本管の布設場所の最も広い町丁名を記入し、地番は不要とする。

6 各種承諾

(1) 給水本管所有権移転

需要者が自己負担で布設するφ40mm以下の給水本管で、給水本管増径工事委託に同意を得た場合は、必ず給水本管所有権移転欄に記名押印（会社等の場合は代表者とする。）をしてもらう。

(2) 水道施設所有権移転

需要者が自己負担で布設するφ50mm以上の給水本管を竣工後、水道局に譲渡する場合は、水道施設所有権移転欄の「有」に○をつけ水道施設の所有権移転についての文書を作成する。

(3) 土地使用承諾

やむを得ず、民地に水道管を布設することになった場合は、土地使用承諾欄に○をつけ、土地使用承諾書を作成する。

(4) 分岐承諾

やむを得ず、需要者が自己負担で布設した給水本管から分岐する場合は、分岐承諾欄に○をつけ分岐承諾書を作成する。

7 その他

(1) 業者名を記入し、押印する。

(2) 給水装置主任技術者名を記入する。

第4 工事図(様式5)

1 平面図

(1) 使用図面と縮尺マッピング出力図を使用し、縮尺は1:500とする。ただし、開発行為等でマッピング上に地形が入力されていない場合は、現況平面図を主体として作成するが、状況に応じて計画平面図、旧地形平面図の線種を変え、コメントを入れるなどしてわかるように記入する。

(2) 工事範囲（起点から終点）における新管及び旧管はそれぞれ平面図を分けて作成すること。

(3) 記入する配管、地形等の線種

ア 新設本管

太線実線 (—————)

イ 既設本管

細線破線 (マッピング出力図の場合は出力済み)

ウ 新設引込管

中線実線 (—————)

エ 既設引込管

細線破線 (マッピング入力済みの場合は、出力済み)

オ 地形修正

中線実線 (—————)

カ 地形

細線破線 (マッピング出力図の場合は出力済み)

- (4) 配水管等を布設した位置を、マッピング地形図に正確に記入する。
- (5) 弁栓類などの設備は、指定されたシンボルで記入する。大きさは約 2mm を基準とする。
- (6) 工事変化点、口径変化点、材質変化点、管種変化点を指定されたシンボルで記入する。
- (7) 管種、口径、材質別に平面延長 (0.1 m未満切捨て) を記入する。路線が複数存在する場合は、路線名称をつけて区分する。排水管や地上式消火栓の延長も材質、口径別に作成する。
- (8) 同一路線上で、継手形状が異なる場合はそれぞれの延長を記入する。
- (9) 延長は出来形の平面延長とし、その数値を記入する。
- (10) 既設管は、竣工図番号、口径、材質を記入する。
- (11) 新設管の引出し線は管種、材質、継手名称 (括弧書き)、口径、平面延長 (0.1m 単位) の順に記入する。
- (12) 給水引込管の施工箇所を明記し、家形内に施設番号を記入する。
- (13) 測点は工事起点から道路中心線で 20mごとに設け、工事終点まで明示する。
- (14) 測点箇所は断面図を作成する。
- (15) 弁栓類は本管から官民境界へ垂直方向の距離と深さ (上段: 離れ 0.1m 単位、下段: 深さ 0.01m 単位) を記入する。官民境界が垂直方向にない場合は記入しなくてもよい。
- (16) 必ず方位を記入する。原則様式 4 の案内図と同方向とする。
- (17) 旧管 (廃止管) は斜線で見え消しの状態とし、処理方法を記入する。処理方法については、モル注処理、撤去のいずれかを記入する。
- (18) 不要栓の分水元止めを行った場合は、給水管を必ず斜線で見え消しする。
- (19) 家形や量水器の位置がマッピングと違う場合は、中線実線で修正する。削除線は斜線で見え消しする。
- (20) 特殊部の明示
 - ア 上越しの場合は「○ に上」、伏せ越しの場合は「○に下」を記入する。
 - イ 防護コンクリートやさや管は中線実線で記入する。さや管は材質、口径、延長を記入する。
 - ウ 河川及び水路を横断した箇所は水管橋であれば「○に水」、埋設形式では「□に水」を記入し、様式 6、様式 7 を作成する。

2 断面図 (横断図・縦断図)

- (1) 縮尺は 1:100 で作成する。
- (2) 起点から終点方向に起終点、測点で作成する。

- (3) 計測は官民境界から行う。歩車道境界ブロックや側溝の内側、消雪施設などからは計測しない。
- (4) 官民境界からの距離は 0.1m 単位、道路からの埋設深（管頂で計測）は 0.01m 単位とする。
- (5) 平面図にある測点毎に記入するが、断面が同一の場合は 1つの断面に複数の測点を記入してもよい。
- (6) 測点が官民境界から計測できない位置にある場合（交差点内等）は、深さのみの断面図を作成する。
- (7) 本管から分岐する部分は縦断面図を作成する。
- (8) 各測点について、施工時に判明した他埋設管（ガス、下水、NTT、電力等）も全て記入し、確認できたものは離れや深さを記入する。交差する場合は、離隔を記入する。
- (9) 他埋設物（主に水路等のボックスカルバート）を上越し・下越しする箇所については、縦断面図を作成し、新設管の深さ及び他埋設物との離隔（確認できた場合のみ）を記入する。
- (10) 他埋設管で、各々の管理者からの情報は括弧書きとし、コメントを記入する。
- (11) 道路改良工事等で計画された道路形状と現況が異なる場合は、計画と現況の両方を記入する。

3 配管詳細図

- (1) 配管状況や使用材料等が判読できる大きさで作成する。
- (2) 曲管を使用した配管状況が「平面」、「垂直」、「斜め」が判断できるように記入する。
- (3) 本管口径に関係なく切管は、0.1m単位で記入する。（平面図の延長と整合をとること）
- (4) 使用材料や継手は正確に漏れのないように記入する。
- (5) 切管の長さは括弧書きとする。
- (6) 鞆管は材質、口径、延長を記入する。
- (7) 弁栓類等は指定されたシンボルで記入する。
- (8) 直管が連続する場合は、まとめて記入してもよい。
- (9) 深度変化や切回しを行った場合は、必ず対象物を記入する。
- (10) 既設管と連絡したところは、既設管の情報を記入する。「既設 口径、材質、竣工図番号」の順とする。（例 既設 50 V S63-93）
- (11) 継手の種類が多い場合は、凡例を作成する。

4 オフセット図

- (1) 縮尺は、S=Free とする。
- (2) マッピング出力図又は測量図で作成を行う。
- (3) 起終点や異形管、弁栓類、分岐部等による変化部のすべてを対象とし中心点を計測する。

- (4) 3点以上から計測し、同一方向に偏らないようにする。優先順位は以下のとおりとする。
- ア 永久地物でマッピング図にも存在しているもの
 - イ 公道上に存在しているマンホールや電柱、水道局の管理している弁栓類（当該工事で設置していないもの）
 - ウ 集水枡など
 - エ その他、計測対象が見当たらない場合には監督員と協議を行い決定すること。
- (5) 単位は 0.1mとする。（小数点以下第2位四捨五入）
- (6) 管路の測定箇所には数字、地物側に英小文字でポイントを作り縦軸に管路の測定箇所、横軸に地物のポイントをとり表を作成する。
- (7) マッピング出力地形図と現地の形状が違う場合は、現地の地形で作成する。
- (8) マッピング上にない構造物から計測した場合、その位置を正確に記入する。
- 5 復旧断面図
- (1) 縮尺は特に定めないが見やすい大きさとする。
 - (2) 路面種ごとに作成する。

第5 水管橋・河川占用等調書（様式6）

導・送・給配水管が河川及び水路等を占用許可等をもって水管橋により横断した場合に作成する。

- 1 図面番号
設置箇所のマッピング 1:500 の図面番号を記入する。複数の図面に跨る場合は延長の長いものを記入する。
- 2 河川番号
水道局で記入する。
- 3 管理番号
水道局で記入する。
- 4 竣工年度・番号
水道局で記入する。
- 5 水路名
対象の水路名称を記入する。
- 6 橋梁名
橋梁名があればその名称を記入し、ない場合は該当部分に○を記入する。
- 7 場所
占用許可書に記載された地番を記入する。
- 8 水路管理者
水路管理者を記入する。
- 9 占用許可

占用許可書に記載されている番号を転記する。

- 10 管種
管種を記入する。
- 11 本管材質
該当箇所を○で囲む。
- 12 本管口径
口径を記入する。
- 13 橋長
橋長を記入する。
- 14 橋梁形式
該当箇所を○で囲む。
- 15 本管防食
該当箇所を○で囲み、工事年度を記入する。
- 16 保温仕様
保温仕様を○で囲み、工事年度を記入する。
- 17 防護仕様
防護仕様を○で囲み、工事年度を記入する。
- 18 外面塗装仕様
工事年度を記入し、塗装仕様をそれぞれ記入する。
- 19 歩行防止柵
該当箇所を○で囲む。
- 20 空気弁
該当箇所を○で囲む。
- 21 防凍箱
該当箇所を○で囲む。
- 22 注意標識
該当箇所を○で囲む。
- 23 備考
上記の他、補足する事項があれば記入する。
- 24 案内図
 - (1) 住宅地図など地形が判断可能な図面を十分な大きさと使用することを原則とするが、不要な情報（住人名簿等の個人情報）は消すこと。
 - (2) 宅地造成の場合は、住宅地図でなくてもよいが区画割の入った図面とする。
 - (3) 対象区画を太い線で囲み、内部に細い線で斜線を入れる。
 - (4) 方位を記入する。
- 25 横断図等
水管橋の横断状況がわかるように記入すること。

26 写真

基本的に水管橋の全体がわかる写真（管に対して出来るだけ垂直方向）と、布設状況のわかる写真（管に対して平行方向）の2枚を添付するのが望ましい。

27 その他

- (1) 竣工年月日を記入する。
- (2) 塗装数量書、構造計算書等がある場合は添付する。
- (3) 占用許可書を添付する。

第6 推進管・河川軌道下占用等調書（様式7）

導・送・配水管が道路、軌道下及び河川等を占用許可等をもって立坑設置により推進した場合に作成する。

1 図面番号

マッピングシステム上の 1:500 図面番号を記入する。2面以上にまたがっている場合は、代表番号を記入する。

2 路線番号

水道局で記入する。

3 管理番号

水道局で記入する。

4 竣工年度・番号

水道局で記入する。

5 路線名

道路、河川、軌道等の箇所に応じた名称を記入する。

6 場所

占用許可書に書いてある地番を記入する。

7 管理者

該当箇所を○で囲む。

8 占用許可

許可番号を記入する。

9 管種

該当箇所を○で囲む。

10 本管材質

該当箇所を○で囲む。

11 本管口径

口径を記入する。

12 横断長

横断している長さを記入する。

13 さや管材質

該当箇所を○で囲む。

14 さや管口径

口径を記入する。

15 埋設深度

深さを記入する。変更がない場合は前歴年度を記入する。

16 防食設備

今回の工事で実施した場合は、工事年度を記入し、該当箇所を○で囲む。変更がない場合は前歴年度を記入する。

17 空隙処理

今回の工事で実施した場合は、工事年度を記入し、該当箇所を○で囲む。

18 備考

上記の他、補足する事項があれば記入する。

19 案内図

- (1) 案内図は、住宅地図など地形が判断可能な図面を十分な大きさに使用することを原則とするが、不要な情報（住民名簿等の個人情報）は消すこと。
- (2) 宅地造成の場合は、住宅地図でなくてもよいが区画割の入った図面とする。
- (3) 対象区画を太い線で囲み、内部に細い線で斜線を入れる。
- (4) 本管からの取出し位置を記入する。
- (5) 方位を記入する。

20 横断図等

横断図等推進の状況がわかるように記入すること。

21 写真

基本的に全体がわかる写真（管に対して出来るだけ垂直方向）と、布設箇所のわかる写真（管に対して平行方向）の2枚を添付するのが望ましい。

22 その他

- (1) 竣工年月日を記入する。
- (2) 占用許可書を添付する。
- (3) 立坑の処理について記載すること。

第7 工事日報（引込管）（様式8）

本管工事に伴う引込管工事、ポリエチレン1層管等の引込管布設替工事、元止及び漏水修理などを行った場合に、施工した引込管ごとに提出する。なお、水道局発注する工事については、チェックシートを活用して、日報作成の参考にすること。

専用給水装置の複用が単用になった場合で、引込自体の工事を伴わないものについても、その変更状況のわかる日報を提出する。

1 竣工図番号

水道局で記入する。

- 2 引込番号
引込番号を必ず調査して記入する。
- 3 施設番号
引込番号に接続されている施設番号を記入する。共有給水管で公道上の修理を行った場合は対象の施設番号のみ記入する。
- 4 所有者名
引込管の増径、元止めを行った場合、氏名の記入と押印をする。
- 5 竣工検査日
検査日を記入する。
- 6 工種
該当箇所を○で囲む。
- 7 布設替
 - (1) 全
全ての引込管（本管分岐から官民境界まで）を布設替した場合。
 - (2) 一部
引込管の一部を布設替し、道路上で既設管と接続した場合。
 - (3) 接続
本管の分岐部で既設管と接続のみの場合。
 - (4) 元止
本管の分岐部で既設管を切り離した場合。
 - (5) その他
上記以外の工事。備考欄に内容を記入する。
- 8 工事名
工事年度、工事番号、工事名を記入する。
- 9 工事内容
工事の内容を記入する。
- 10 備考
特記事項があれば記入する。
- 11 施工業者
施工業者名を記入する。
- 12 案内図
 - (1) 案内図は、住宅地図など地形が判断可能な図面を十分な大きさで使用することを原則とするが、不要な情報（住人名簿等の個人情報）は消すこと。
 - (2) 対象区画を太い線で囲み、内部に細い線で斜線を入れる。
 - (3) 平面図に方角を合わせる。
 - (4) 方位を記入する。
 - (5) 本管及び引込管の位置を記入する。

13 線種

- (1) 新設管 太線実線 (—————)
- (2) 既設管 細線破線 (マッピング出力図の場合は出力済)
- (3) 地形の修正 中線実線 (—————)
- (4) 地形 細線破線 (マッピング出力図の場合は出力済)
- (5) 寸法線 細線実線 (—————)

14 平面図

- (1) マッピング出力図で作成することを基本とする。
- (2) 家形や道路等がマッピング出力図と違う場合は、斜線で消去し実線で修正をする。
- (3) 宅地内まで施工を行った場合は、延長を記入する。
- (4) 旧管（廃止管）を処理した場合、処理方法を記入する。
- (5) オフセットは下記の場合を除いて、官民界と引込管の交点、分水栓位置及び第一止水栓（量水器が近い場合は量水器）を記入し、対象を永久地物とする。
 - ア 一部の布設替の場合、分水位置と接続部とする。
 - イ 接続の場合、分水位置とする。
 - ウ 元止めの場合、元止め位置とする。

15 横断図

他埋設管を全て記入し、確認できたものは、寸法（位置、深さ）や管の種類（ガス、下水、NTT、電力等）も記入する。

16 特殊な場合

- ア 不要給水栓の元止工事権利放棄の意思表示がされている給水管を元止めする場合は、通常の工事日報（引込管）と同様に記入する。オフセットは本管からの取水位置とする。
- イ 配水管布設替工事で不要給水管を接続しない場合権利放棄の意思表示がされている給水管を、新設する配水管に接続しない場合は工事日報（引込管）に案内図で対象箇所印をつける。
- ウ 配水管布設替工事で不要栓の意思表示が不明の給水管の取り扱い所有者に対して、意思の確認をする。そのとき、不要栓であればメーター・分水撤去届（指定様式）に所有者の署名・押印をもらい、元止工事扱いの工事日報（引込管）を作成する。必要栓であれば通常の工事日報（引込管）を作成する。
- エ お客様の要望で増径した場合施工時に、お客様より口径を増径したいとの申し出があった場合は所有者の欄に署名、押印をしてもらい備考欄に「お客様の都合により増径する」等記入する。
- オ お客様の都合により、官民境界で接続する場合お客様の要望で民地内の掘削ができない場合、官民境界で接続することになるが、その場合はお客様に対して説明を行い了解を得る。また、工事日報（引込管）には「お客様の都合により官民界で接続する。なお、漏水があった場合は所有者が修繕を行う」等記入のうえ、署名、押印をしても

らう。

第8 工事日報（本管）（様式9）

本管工事で、平面延長が2 m未満の工事について作成する。

- 1 竣工図番号
施工場所にマッピングで表示されている竣工図番号を記入する。
- 2 工事場所
工事場所を記入する。
- 3 図面番号
マッピングシステム上の1/500 図面番号を調査して記入する。
- 4 既設本管
工事の対象となる材質と口径を記入する。
- 5 竣工検査日
竣工検査日を必ず記入する。
- 6 工事名
施工年度、工事番号、工事名を記入する。
- 7 工事内容
施工内容を記入する。
- 8 備考
特記事項を記入する。
- 9 施工業者
施工業者名を記入する。
- 10 案内図
 - (1) 案内図は、住宅地図など地形が判断可能な図面を十分な大きさで使用することを原則とするが、不要な情報（住人名簿等の個人情報）は消すこと。
 - (2) 施工箇所を太線で囲み、内部に細線で斜線を入れる。
 - (3) 平面図に方角を合わせる。
 - (4) 方位を記入する。
- 11 平面図・オフセット図
 - (1) マッピング出力図を使用し、適宜拡大・縮小をして記入する。
 - (2) マッピング出力図が使用できない場合は、現地の状況を反映させた平面図を作成して使用する。
 - (3) オフセットは、地形図上の永久構造物より3点を計測する。
 - (4) オフセットは、起終点、異形管等による変化部のすべてを対象とし中心部を測定する。
 - (5) 地形図にない情報（電柱、マンホール等）は、記入する。

- (6) 地形と家形等の情報が現地と違っていた場合には、修正をする。
- (7) 新設管情報は、管種、材質、継手名称(括弧書き)、口径、平面延長(0.1m 単位)の順で記入する。
- (8) 旧管(廃止管)を処理した場合、処理方法を記入する。
- (9) 既設管情報を記入する。

12 横断図・配管詳細図

- (1) 官民界からの離れ、道路からの埋設深を入れたものを1箇所作成する。
- (2) 離れは0.1m、深さは0.01m単位とする。
- (3) 施工時に判明した他埋設管の情報も記入する。
- (4) 施工した部分の配管詳細図を作成し、使用材料名を記入する。

13 その他注意事項

- (1) 給水管の取り出し部を含む場合は、工事日報(引込管)も作成する。
- (2) 平面延長が2m以上の本管工事は様式4～5の竣工図書類で提出する。

第9 新規引込管竣工届(様式10)

開発行為、区画整理、公社等の工事で、布設した配水管より新規に引込管を取り出した場合にのみ使用する。(既設の引込管を布設替や接続した場合は、様式8を使用すること。)

1 引込番号

開発行為等が許可されたときに新規に水道局から割り当てられた番号を記入する。

2 施設番号

同上

3 本管

引込管を接続した、配水管の材質と口径を記入する。材質は略称を使用する。

4 新引込管

引込管の材質と口径を記入する。材質は略称を記入する。

5 竣工図番号

記入しない。

6 施設場所

給水管を引き込みした場所を記入する。

7 住所

申請者の住所を記入する。

8 氏名

申請者の氏名

9 竣工検査日

検査を行った日。区画整理事業で給水管のみの仮検査を行った場合も、その日を記入する。

10 案内図

施工箇所がわかるものを使用し、当該箇所は区画を太い線で囲み細い線で斜線を入れる。本管および引込管の位置を記入する。

11 平面図・オフセット図縮尺

1:100 程度で引込管を布設した区画を作成し、本管・引込管を記入後オフセットを作成する。

12 横断面図

本管と引込管がどのような形で布設されているのかわかるように記入する。また、他の埋設管の情報も記入する。

13 工事名

工事年度、工事番号、工事名称を記入する。

14 工事内容

工事内容を記入する。

15 備考

特記事項があれば記入する。

16 施工業者

施工を行った業者名を記入する。

第 10 弁栓類整備調書（様式 11）

弁栓の鉄蓋や室の整備及びオフセットを調査した場合に作成する。ただし、消火栓や空気弁本体のみを交換したときは様式内の設置図欄に配管詳細図を記入して提出してもよい。（本管を布設替した場合は様式 4・5 を使用しなければならない）

1 図面番号

マッピングシステムの 1:500 図面番号を記入する。

2 整備年月日

作業を行った日を記入する。

3 口径

本管の口径を記入する。

4 弁栓番号

マッピングシステムの該当弁栓の番号を記入する。番号のついていないものは、入力されていないか給水施設であるので、入力されていないものは担当者へ連絡する。給水施設は様式 8 で作成する。

5 案内図

住宅地図等を使用して、施工した場所を○で囲むみ、方位を記入する。

6 平面図・オフセット図

縮尺 1:100 のマッピング出力図を使用して、オフセット図を作成する。この時、不要な情報は削除する。

- 7 設置図
本体交換を行った場合、配管詳細図を作成する。
- 8 工事番号
工事番号を記入する。
- 9 施工業者
施工業者名を記入する。
- 10 整備内容
施工内容を簡潔に記入する。

給水装置工事材質記号（様式 1・2・3）

略称	名称
CIP	水道用铸铁管
DIP	ダクタイル铸铁管
ACP	水道用石棉セメント管
SGP	水道用亜鉛めっき鋼管
VB	水道用硬質ビニル内面ライニング鋼管
VD	水道用硬質ビニル外面ライニング鋼管
PB	水道用ポリエチレン粉体内面ライニング鋼管
PD	水道用ポリエチレン粉体外面ライニング鋼管
VP	水道用硬質塩化ビニル管
HI-VP	水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管
LP	水道用鉛管
PP	水道用ポリエチレン2層管
PP-1	ポリエチレン1層管
HP	水道配水用ポリエチレン管

※上記以外の管を用いた場合は、管理者の指示により記入すること

給水装置工事における水栓類その他の表示記号			
名称	記号	名称	記号
水栓類		フラッシュバルブ	
メーター		丙止水栓	
消火栓		水栓柱	
受水槽		止水弁	
逆止弁		立上り	
ボールタップ		甲止水栓	
器具	 品名を記入		

配水管竣工図記号（様式5～11）

バタフライ弁	開度100% 開度0%	工事変化点	不明
仕切弁（75mm以上） ソフトシール弁	開度100% 開度0%	口径変化点	不明
仕切弁（50mm以下） 砲金製特殊弁・玉型弁	開度100% 開度0%	材質変化点	不明
甲止水栓	開度100% 開度0%	管種変化点	排水 配水 排水 配水 不明
不断水専用バルブ （75mm以上）	開度100% 開度0%	DIP GX形	ライナ付
三方弁	開度100% 開度0%		G-Link P-Link
地上式消火栓		DIP NS形	ライナ付
地下式消火栓		DIP K形	特殊押輪
空気弁		HPPE	直管 片受直管
減圧弁			EFソケット
安全弁		フランジ形	RF形 GF形
逆止弁			
排水管終端			
水圧計			
流量計			
水路・河川横断 露出管			
水路・河川横断 埋設管			
ポンプ場			
配水池			
浄水場			
防火水槽			
量水器			
電気防蝕 外部電源設備			
電気防蝕 ターミナル部			
電気防蝕 マグネシウム陽極			

参考 1 管材・継ぎ手の名称

使用した管の材料名は以下の略称を使用する。

名称	略称	規格	
水道用鋳鉄管	CIP		
水道用ダクタイル鋳鉄管 (A 形)	DIP(A)		
水道用ダクタイル鋳鉄管 (K形)	DIP(K)	JWWA G 113	
水道用ダクタイル鋳鉄管 (T 形)	DIP(T)	JWWA G 113	
水道用ダクタイル鋳鉄管 (SII 形)	DIP(SII)	JWWA G 113	
水道用ダクタイル鋳鉄管 (S 形)	DIP(S)	JWWA G 113	
水道用ダクタイル鋳鉄管 (NS 形)	DIP(NS)	JWWA G 113	
水道用ダクタイル鋳鉄管 (GX 形)	DIP(GX)	JWWA G 120	
水道用石綿セメント管	ACP		
配管用ステンレス鋼鋼管	SUS	JIS G 3459	
水道用亜鉛めっき鋼管	SGP	JIS G 3442	
水道用硬質ビニル内面ライニング鋼管	SGP-VB	JWWA G 116	
水道用硬質ビニル内外面ライニング鋼管	SGP-VD	JWWA G 116	
水道用ポリエチレン粉体内面ライニング鋼管	SGP-PB	JWWA K 132	
水道用ポリエチレン粉体内外面ライニング鋼管	SGP-PD	JWWA K 132	
水道用硬質塩化ビニル管	VP	JIS K 6742	
水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HI-VP	JIS K 6742	
水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HI-VP(RR)	JWWA K 129	
水道用鉛管	LP	JIS H 4312	
水道用ポリエチレン 2 層管	PP	JIS K 6762	
水道配水用ポリエチレン管	HP	JWWA K 144	
ポリエチレン 1 層管	PP-1	JIS K 6761	